



ふるさと納税とは、「自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい」「自分と関わりが深い地域を応援したい」という気持ちを形にする仕組みとして、納税者が「ふるさと」と思われる地方公共団体（都道府県や市町村）に対して寄付を行った場合、5、000円を超える部分について、個人住民税のおおむね1割を限度として、所得税と合わせて全額を控除する制度です。

ふるさと納税にご協力を

ふるさと「那珂川町」を応援してください



町民の皆さんには、町外在住の親類や友人・知人へふるさと那珂川町の応援への参加を呼びかけてくださるようお願いいたします。

【寄付金の使いみち】

寄付金の使いみちについては、次の5つの中から選ぶこ

とができます。

町政全般に活用

公共施設や環境の整備、地域振興等の推進に活用

保健福祉の増進や地域福祉の向上に活用

教育や文化振興に活用

高等教育以上の生徒や学生の教育費に充てる資金に活用

【寄付の申し込み・問い合わせ】企画財政課

0287・92・1114

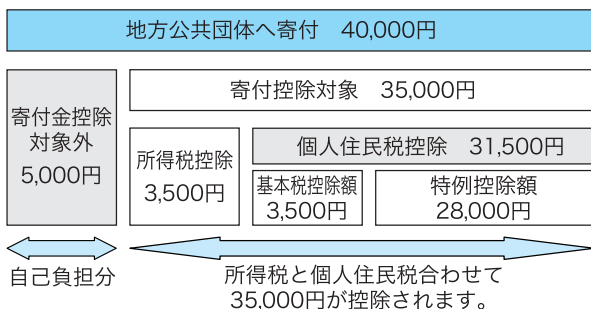
0287・92・1316

Fax 0287・92・1316

○寄付者Aさんの場合

家族構成：4人家族 Aさん、配偶者、子ども2人
所得：700万円（給与収入）
個人住民税所得割額：293,500円

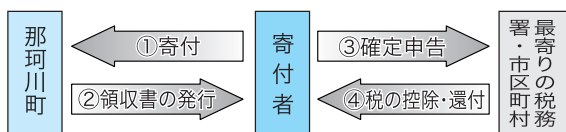
○地方公共団体へ40,000円寄付すると



ふるさと納税のイメージ



ふるさと納税手続きの流れ



※詳しくは、那珂川町ホームページ (<http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>) パンフレット等をご覧ください。

那珂川町再発見 日本再発見

ケビン ブラックバーン

第6話 「再発見の発見」

7月3日、僕は小川小学校を訪問しました。珍しく、それは英語学習を指導するためではありませんでした。

その日は6年生の総合的な学習の時間で、小川地区の歴史、文化、いいところを再認識するため、なす風土記の丘資料館の眞保係長と僕に講話の依頼がきました。

僕にとって眞保係長の後に話すということは、デザート後の満腹の方に食事を勧めるのと同じようで気が引けました。眞保係長の熟練した体験と皆を引き込ませる話し方と比べ、僕の経験と講話はまだ未熟ですが、要望に応じ講話をしに伺いました。

6年生にとって、僕が話した外国人の目から見た小川は興味深い内容だったようです。約15分の話の後、児童は「小川の間人」、「小川の植物」、「川の汚れ」、「お金で困ったこと」、「この地域の第一印象」や「社交上の戸惑い」など、幅広い分野で続々と質問がありました。

そして残りの時間は、立場を逆に僕の方から児童に聞きまわりました。「小川のよいところはありますか？」と。突然



の質問だったので、児童からはあまり回答を期待しなかったのですが、6年生はすぐに返事をしてくれました。「空気」「事件がない」「排気ガスが少ない」「二酸化炭素問題がない」「温泉」「渋滞がない」。小川小学校の6年生は特に環境を重視しているようです。

最後に、「小川のおいしいお店はどこですか？」と聞いたところ、次々と店の名前とその名物を教えてくれて、授業時間が過ぎてしまいました。終わりの挨拶で解散となった後にも、児童は廊下を歩いている僕を追いかけ、「店もおいしいよ」など、校長室まで送ってくれました。

どうやら、那珂川町を再発見している仲間がいるようです。これからも、この町の住民として那珂川町のいいところを再発見し、町を受け継ぐ6年生のために、ともに踏ん張って守りましょう。

北沢の不法投棄の 解決に向けて (34)

町民の皆さんからの質問にお答えします。

Q 県営の最終処分場建設予定地には貴重な植物や動物が多いと聞きますが、最終処分場が建設されると影響はありませんか。

A 馬頭最終処分場の設置に当たり、県では環境に適正な配慮をするため、「事業実施のための環境影響評価」を実施しました。その中で行った現況調査では、調査範囲内で植物24種、動物81種の貴重種(県のレッドデータブック等に記載された種)を確認しています。

このうち、植物については、土地の改変により9種の貴重種への影響が予測されたことから、搬入路の一部を迂回させたり、生育に適した場所へ移植するなどの環境保全措置を実施することにより、植物への影響が少なくなるよう配慮することとしています。また、動物についても、同

様に11種の貴重種への影響が予測されたことから、種類に応じた環境保全措置を実施することとしています。例えば、備中沢の一部を付け替えることにより影響を受ける両生類については、付け替え河川を水辺と樹林とを移動できるような構造とし、現在の備中沢と同様の河川環境となるよう整備します。猛禽類については、建設工事で低騒音型重機を使用するとともに、営業期においてモニタリングを実施し、営業に影響を及ぼす兆候が見られた場合、工事工程の見直しなどを行うこととしています。

さらに、これらの環境保全措置の効果を確認するため、動植物のモニタリング調査を継続的に実施するとともに、その結果を踏まえて、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずることとしています。

小口北沢地区不法投棄地現場周辺の水質検査結果

(平成20年度経年変動調査分)

調査項目	健康項目、生活環境項目、その他
採水日	平成20年6月9日(月)
採水場所	1. 周辺環境水 ①投棄地直下河川 ②農業用水 ③小口川上流 2. 投棄現場浸出水 ①投棄地下流側観測井戸 ②投棄地内観測井戸 3. 周辺人家井戸水 ①人家井戸水 2カ所
調査結果	→周辺への汚染拡大の兆候は認められない。 詳細については、環境整備対策室☎0287-92-1110へお問い合わせください。

最終処分場視察参加団体等募集

視察先
埼玉県環境整備センター
(埼玉県寄居町)
エコフロンティアかさま
(茨城県笠間市)
その他、希望の施設

対象者
那珂川町に住所を有する団体・グループ・個人

申し込み
環境整備対策室
☎0287-92-1110

シリーズ サークル紹介 ⑤

那珂川町茶道部

「ああ、おいしかった」。忙しい日々の合間に、おけいこに励んできた茶友の思わず出た言葉です。

那珂川町文化協会茶道部員は現在、約40人。春の美術館での呈茶に始まり、秋は文化祭に協力しての茶会、また、社中でのおけいこ、各種の行事に参加しています。年1回は部員全員参加して、親睦

を兼ねた研修茶会を実施し、楽しんでいきます。

国際交流協力の際、外国の方々は日本の伝統文化である茶道に深い関心を持っているようです。短時間の中での体験学習、熱心な知識欲は素晴らしいものです。これからも、日本の誇りである茶道の良さを伝えていきたいと思えます。最近では座ることが少なくなっ

てきた若い方々、足腰が弱くなってきた年配の方々のためにテール式の茶道作法が導入されてきています。

思考力を養いながら、美しい作法を身に付けつつ、健康的な抹茶をいただく幸せを味わってみませんか？一人でも多く、茶道体験の楽しみをお薦めします。

入部ご希望の方は
佐藤道子 ☎92・2905までご連絡ください。



那珂川町茶道部
部長 佐藤道子